令８年(2026年)１０月２１日(水)

午後１時３０分から

市立病院西棟３階会議室

越谷市立病院運営審議会

委嘱式及び審議会　次第

【　委　嘱　式　】

１　開式

２　委嘱状交付

３　市長あいさつ

４　各委員紹介

５　閉式

【　審　議　会　】

１　開会

２　院長あいさつ

３　会長、副会長の選出

４　諮問書交付

５　議事

１）許可病床数の適正化について

２）令和７年度決算について

３）中期経営計画・経営強化プランの実施状況(令和７年度実績)について

４）その他

6　閉会

資料

令和８年度

越谷市立病院運営審議会

令和８年(2026 年)１０月２１日（水）

～ 市立病院　西棟３階　会議室 ～

目　　次

市立病院運営審議会委員名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

越谷市立病院運営審議会条例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

議事

1　許可病床数の適正化について　・・・・・・・・・・・・・・・　3

2　令和７年度決算について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

3　中期経営計画・経営強化プランの実施状況（令和７年度実績）

について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

市立病院運営審議会委嘱者名簿

令和8年10月10日から令和10年10月9日まで （敬称略、順不同）

No.	氏　名	選出区分	選 出 団 体	備　考
1	オオコシ　キョウジ 大越　恭二	第１号委員 （医師代表）	市医師会	大越医院
2	ハラ　スナオ 原　直	〃	〃	ハラクリニック
3	サメジマ　ヒロタケ 鮫島　弘武	〃	〃	さめしま整形外科
4	マツダ　シゲゾウ 松田　繁三	〃	〃	松田整形外科
5	ナカムラ　マサヒロ 中村　昌弘	〃	〃	新越谷アイクリニック
6	ヤマグチ　ブンペイ 山口　文平	〃	〃	山口醫院
7	マツオ　イッカ 松尾　一可	〃	〃	松尾医院
8	アマクサ　タイリク 天草　大陸	〃	〃	リハビリテーション天草病院
9	イチカワ　ジュンジ 市川　純二	〃	〃	市川胃腸科外科病院
10	ホリイ　ショウイチロウ 堀井　捷一郎	第２号委員 （受益者）	市自治会連合会	
11	アイダ　ヨウコ 會田　容子	〃	越谷市子ども会育成連絡協議会	
12	ナカジマ　ミサブロウ 中島　美三郎	〃	越谷商工会議所	
13	サイトウ　ケイコ 齋藤　恵子	〃	埼玉県立大学	
14	ホリキリ　コウヘイ 堀切　康平	〃	市介護保険サービス事業者連絡協議会	
15	タカハシ　トモヤ 高橋　友哉	〃	市薬剤師会	
16	トバリ　ミチヨ 戸張　美智代	〃	市農業協同組合	
17	ニシワキ　リュウスケ 西脇　隆佐	〃	市歯科医師会	西脇歯科医院
18	ヨシダ　マサヨ 吉田　雅代	〃	市民生委員・児童委員協議会	

○越谷市立病院運営審議会条例

昭和５０年１２月２４日
条例第４８号
改正　平成１２年４月１１日条例第３０号

（目的）

第１条　この条例は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１３８条の４第３項の規定に基づき、越谷市立病院運営審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

（設置）

第２条　市長の諮問に応じ、市立病院の管理運営に関する基本計画の策定及び実施に関し、必要な調査、研究及び審議を行わせるため、越谷市立病院運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第３条　審議会は、委員１８人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　医師を代表する者　９人以内

（２）　受益者　９人以内

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とし、再任されることを妨げない。

２　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第５条　審議会に会長及び副会長を各１名置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。

３　会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　審議会の会議は、会長が招集する。

２　審議会の会議は、次の場合においてその都度開催する。

（１）　市長の諮問があつたとき。

（２）　建議のため委員の３分の１以上の委員より審議会の開催要求があつたとき。

３　審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

４　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第７条　会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

（庶務）

第８条　審議会の庶務は、市立病院事務部庶務課において所掌する。

（雑則）

第９条　この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が審議会にはかつて別に定める。

附　則

この条例は、昭和５１年１月１日から施行する。

附　則（平成１２年条例第３０号）抄

この条例は、公布の日から施行する。

諮問事項

越谷市立病院の許可病床数の適正化について

令和８年(2026年)１０月
市立病院事務部

病床数適正化の取組(案)の概要

許可病床数	４８１床
休床	１０１床
実稼働病床数	３８０床

内訳

内訳	休床数	概要
休床① 平成25年(2013年)６月以降	５１床	多人数部屋の改善等 ＊個室化 ＊６床部屋を４床化 ＊女性病棟の整備 ＊アメニティの整備など
休床② 令和７年(2025年)２月以降	５０床	７－１病棟の休床 ＊広く浅く配置されている看護師を手厚く配置することで受入強化を図る

「休床①」５１床及び「休床②」５０床について、国の「病床数適正化緊急支援事業」の補助(約２億円)を受け削減を行う

2

病床数に関するこれまでの経過（休床❶）

越谷市立病院は、平成８年度(1996年)の増築棟竣工以来、許可病床数４８１床の中核病院として運営してきたが、看護師不足により平成１９年(2007年)７月に８－１病棟を暫定的に閉鎖し実稼働４２５床として以降、約２０年にわたり、許可病床数と実稼働病床数に乖離が生じている。



平成１９年から多人数部屋の改善等を行い、あわせて看護師の確保を行うことで、平成２５年(2013年)には実稼働４４５床としたが、この時点で許可病床数による運営は事実上できなくなっていた（表の「休床①」）。

3

病床数に関するこれまでの経過（休床❷）

さらに、令和７年(2025年)２月には、「７－１病棟の休止」により、さらに５０床の休床を行った。
（表の「休床②」）

これは、１日平均患者数が約３００人程度となっている中、広く浅く配置されている看護師を再配置し、救急や病棟に看護師を手厚くすることで救急及び各病棟の体制を整え、その分入院患者の受入れを増やすに行ったもので、「休床①＋休床②」により、**令和８年４月現在、実稼働病床数３８０床となっている。**

7-1病棟の休止を伴う病棟再編

●一部病棟の休止

7-1病棟(50床)を休止し380床とし、配置されていた看護師等を病棟・救急に振り分け、各病棟と救急の体制を強化する。

※病床稼働率80%程度に対応する看護師配置を90%程度に対応できるように強化

●各診療科の病床数の整理

診療科は減らさず、各科の実態にあわせた病床数に整理。

●患者数を増やすために

同時に380床以上の稼働となったことはないため、患者数は減らさず増やす方向に強化。

4

厚生労働省の「病床数適正化緊急支援事業」

こうした中、厚生労働省において、令和７年度から「病床数適正化緊急支援事業」が開始された。

「病床数の適正化に対する支援について」（令和８年４月７日付け厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡）によると、令和７年１２月１６日から令和９年３月３１日までの間に、病床数の削減を行う医療機関について、削減した病床１床につき4,104千円（削減する病床が休床の場合は１床につき2,052千円）を支給することとされている。

（試算）

●休床①のみ削減
５１床×2,052千円
＝支給額104,652千円

●休床①＋休床②を削減
１０１床×2,052千円
＝支給額207,252千円

※１００床を超える場合、地域医療構想調整会議において議論を行った上で行う規定あり。

市立病院の方針

厳しい経営状況となっている中、**改めて休床部分を整理し、許可病床数を削減することで、国から当該事業による給付金の支援を受ける**こととする。

5

当院の１日平均入院患者数と当院・獨協の病床数の推移

入院患者数の推移（棒）/病床数の推移（市立病院実稼働・獨協埼医）（線）

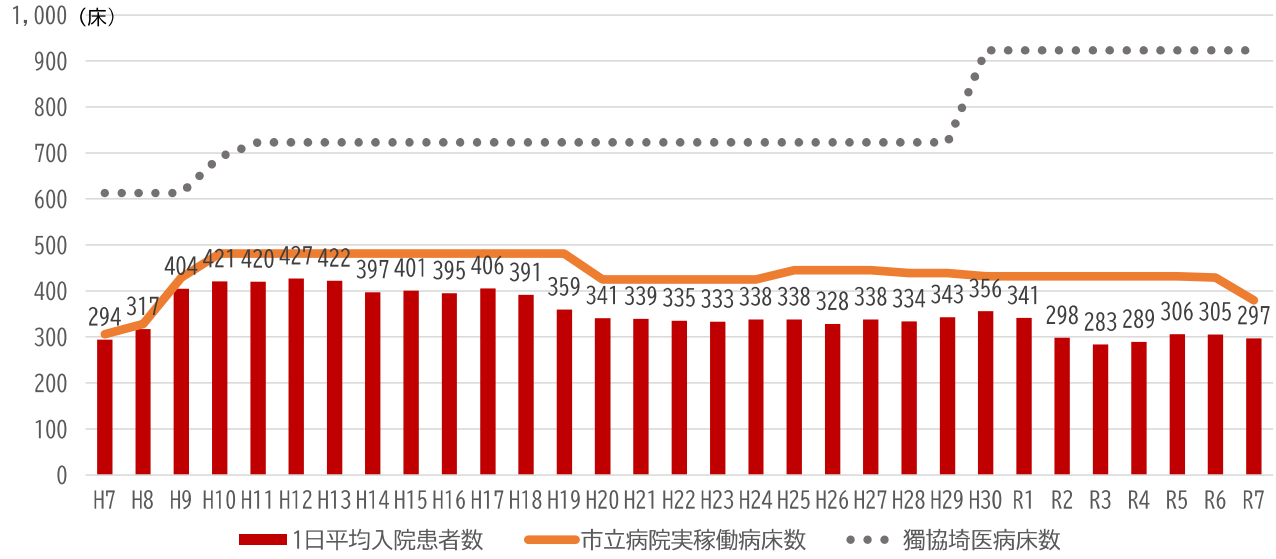

当院は、平成１９年以降、１日平均入院患者数が３５０人程度から徐々に減少する傾向にある。一方、越谷市内に所在する獨協医科大学埼玉医療センターは病床数を平成２９年に９２３床まで増床しており、令和となって以降、当院の１日平均入院患者数が３００人前後にとどまる一因となっている。

6

市立病院の対応（削減病床数）

加えて、令和８年１０月には順天堂大学医学部附属越谷病院が２００床規模の一般病院化をする状況にある。このような中、今後の医療需要を見据えても、残念ながら許可病床数４８１床を稼働させる運営は困難である。

休床①について削減を行う

「休床①」（多人数部屋の改善等による休床）の５１床分について削減を行うこととする。

休床②についても削減を行う

７－１病棟の休止分に当たる「休床②」５０床についても、平成１９年度以降の入院患者数が多くても３５０人程度（令和２年度以降は３００人程度）にとどまっており、経営改善を進めても、医療圏の状況から、これを超える利用が見込めないことから、削減を行うこととする。

合計
１０１床削減
（全て休床中）

※埼玉県東部地域医療構想調整会議において病床削減理由等を説明し、了承を得ている。

※なお、現在も実稼働病床数３８０床で運営しており、この取組は、実稼働病床数に影響を与えるものではない。

7

今後必要となる対応

●条例改正

越谷市病院事業の設置等に関する条例（昭和４７年条例第３４号）について、一部改正が必要となる。

このため、運営審議会で御協議いただいた後、越谷市議会の令和９年３月定例会に議案を提出し、議会の議決をいただくこととなります。

※令和９年３月３１日までに病床数の削減を行うことが必要

越谷市病院事業の設置等に関する条例（昭和４７年条例第３４号）

（経営の基本）
第２条　病院事業は、公共の福祉を増進するように運営し、併せて企業の経済性を発揮するものとする。
２　診療科目は、次のとおりとする。
（１８診療科を列挙（略））
３　病床数は、一般病床４８１床とする。
➡「３８０床」に改める。

8

令和７年度決算について

業務概要

➢ 入 院

項　　目	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
延患者数　（人）	108,255	111,416	111,923	105,471	103,329
1日平均患者数　（人）	296.6	305.2	305.8	289	283.1
平均在院日数　（日）	12.6	12.4	13.0	12.8	12.6
1日1人当り収益　（円）	63,011	59,714	58,111	60,470	59,170
実病床稼働率　（%）	78.0	71.0	70.8	66.9	65.5

➢ 外 来

項　　目	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
延患者数　（人）	169,135	179,040	186,424	196,896	201,381
1日平均患者数　（人）	698.9	736.8	767.2	810.3	832.2
1日1人当り収益　（円）	16,714	15,351	14,814	14,101	14,038

➢ 救 急

項　　目	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
救急外来患者数　（人）	9,371	10,075	9,528	9,454	8,645
救急車搬入患者数　（人）	5,029	4,952	4,570	3,914	3,274

➢ 紹 介

項　　目	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
紹介率　（%）	78.9	69.8	51.7	59.3	50.4
紹介患者数　（人）	11,786	12,534	11,576	10,836	9,466
FAX・Web連携（全体）（人）	1,996	2,221	2,467	2,520	2,530
FAX・Web連携（市内）（人）	1,274	1,457	1,704	1,761	1,705

➢ 収 支

科　　目	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
病院事業収益	11,926,219	11,491,402	11,720,040	11,883,296	11,623,340
医業収益	10,664,652	10,416,766	10,246,398	10,085,784	9,873,331
入院収益	6,821,230	6,653,069	6,503,971	6,377,858	6,114,007
外来収益	2,826,944	2,748,402	2,761,643	2,776,518	2,826,983
その他	1,016,478	1,015,295	980,784	931,408	932,341
（内　繰入金）	(868,000)	(862,000)	(812,000)	(770,000)	(770,000)
医業外収益他	1,261,567	1,074,636	1,473,642	1,797,512	1,750,009
（内　繰入金）	(498,000)	(524,000)	(699,000)	(330,000)	(330,000)
病院事業費用	13,153,583	12,771,949	12,392,246	12,129,188	11,517,433
医業費用	13,069,648	12,685,505	12,302,201	12,029,485	11,422,097
給与費	7,392,130	7,245,360	6,917,789	6,698,498	6,608,795
材料費	2,907,115	2,806,958	2,809,990	2,725,156	2,629,028
その他	2,770,403	2,633,187	2,574,422	2,605,831	2,184,274
医業外費用他	83,935	86,444	90,045	99,703	95,336
純利益(損失)	△ 1,227,364	△ 1,280,547	△ 672,206	△ 245,892	105,907

繰入金合計	1,366,000	1,386,000	1,511,000	1,100,000	1,100,000

資本的収入

繰入金合計	434,000	414,000	459,000	200,000	200,000

繰入金総合計	1,800,000	1,800,000	1,970,000	1,300,000	1,300,000

令和８年(2026 年)１０月
越谷市立病院

第７期中期経営計画・経営強化プランの実施状況（令和７年度実績に係る点検）

第７期中期経営計画及び経営強化プランの令和７年度実績に係る点検結果は、次のとおりです。

評価が「達成（○）」となった項目については目標水準を維持できるよう、未達成（△）となった項目については目標達成に向け改善できるよう、それぞれ取り組んでまいります。

１　第７期中期経営計画の実施状況

(1)　具体的施策の実施状況

第７期中期経営計画における具体的施策の実施状況をまとめました。

項目				R7 目標	R7 状況	評価	実施内容・分析
収益確保対策	ア　収益改善に係るもの	①新たな施設基準等の取得	新たな施設基準等の取得	実施	実施	○	総合入院体制加算３、医師事務作業補助者加算１(40 対 1)、夜間 100 対１急性期看護補助体制加算を取得したほか、患者サポート体制加算も取得した。その他、取得可能な加算を複数取得した。
		②適正な診療報酬請求、査定額の抑制	査定率の目標値 (注)査定率＝査定点数÷請求点数	0.25%	0.25%	○	目標どおり。
		③未収金対策の強化	未収合計額(残債額)	50,000 千円	56,789 千円	△	支払い交渉中の大きな未収金を計上したことで未収金が増えた。
		④ＤＰＣコーディングの推進	ＤＰＣコーディング委員会の開催回数	4 回以上	4 回	○	計 4 回委員会を開催したほか、分析依頼があった際に随時 DPC に関する情報提供を行った。
	イ　収入確保に係るもの	①ベッドコントロールの強化	ベッドコントロールの強化	実施	実施	○	救急受入強化などを実施したが新規入院患者数の目標には届かず、体動困難者の増加等により平均在院日数も目標には届かなかった。 患者支援センターを新設し、退院支援の体制を強化するとともに、病床管理の担当専任者を配置し良化を目指す。
			新規入院患者数	9,400 人	8,548 人	△	
			平均在院日数	12.1 日	12.7 日	△	
		②ＨＣＵ利用率の維持	ＨＣＵ利用率	97.0%	89.4%	△	ＨＣＵへの入室依頼をシステム化することで連携の強化を図る。
		③外来化学療法の充実	外来化学療法件数	2,400 件	2,393 件	○	目標どおり。
		④がん薬物療法体制の充実	がん薬物療法体制充実加算の算定件数	150 件	170 件	○	目標どおり。
		⑤連携充実加算の算定	連携充実加算の算定件数	1,320 件	1,576 件	○	目標どおり。
費用削減対策	ア　費用削減に係るもの	①ジェネリック医薬品の採用及び継続	ジェネリック医薬品の採用率（数量ベース）	85%以上	88.4%	○	目標どおり。
		②診療材料ベンチマークの活用	診療材料費/医業収益	10.6%	9.9%	○	目標どおり。
		③診療材料の同種同効品への切替え	診療材料の同種同効品への切替え品目数	150	158	○	目標どおり。

項目				R7 目標	R7 状況	評価	実施内容・分析
医療の質・患者サービスの向上	ア 医療機能	①救急車受入れ（応需率）の向上	救急車搬入患者数	4,684 人	5,029 人	○	平日日中の「断らない救急」など救急体制の抜本的見直しを行い、初の 5,000 人以上の受入れができた。
		②リハビリテーション機能の体制整備	リハビリテーション機能の体制整備	検討	検討	－	R8 診療報酬改定に向けた動向を注視し、まずは言語聴覚士等の欠員解消に取り組んだ。
		③手術件数の確保	手術件数	3,400 件	3,445 件	○	目標どおり。
		④ハイリスク分娩の積極的受入れと産後ケア事業の拡充	ハイリスク分娩管理加算件数	50 件	54 件	○	産後ケアについては、当院出産以外にも対象を広げた。希望日に個室の空床がなく受入れできないケースもあった。
			産後ケア事業の対象者	30 人	17 件	△	
		⑤産科･婦人科における土曜外来の検討	産科･婦人科における土曜外来	検討	検討	－	同規模公立病院の状況等について調査研究を行っている。
		⑥フットケア外来開始	フットケア指導士による専門的ケア介入	検討	118 件	○	フットケアの研修を修了した看護師が 1 名から 2 名に増え、計画より早期に予防的介入を開始できた。
		⑦手術機材･診療材料の適正管理	手術器材等の適正管理	実施	実施	○	滅菌技師・滅菌技士資格保有者増により、滅菌管理体制の強化及び堅固な安全管理が可能となった。
		⑧R-SUD 制度の活用促進	R-SUD 制度活用品目数	－	1	○	計画より早期に回収及び活用開始できた。
	イ 医療の質	①医療安全の推進	研修会の実施回数	7 回	9 回	○	目標どおり。
		②感染防止対策の充実	合同カンファレンスの実施回数	4 回以上	4 回	○	越谷市保健所と協力し新興感染症訓練として MERS 疑似症患者の対応訓練を実施。さらに、医師会の医療機関向けの感染対策講演会において講義を行った。
		③ＤＸ化の推進	ＤＸ化の推進	実施	実施	○	病診連携予約システム、患者 WEB 予約システムの周知、導入促進に取り組んだ。また、診療材料試供品試用の届出を電子申請で受付できるようにした。
		④クリニカルパス委員会の活動推進	医療者用パス及び患者用パスの適用件数	2,500	2,692	○	R7 に審査体制を整備した。既存パスの見直しや新規パス作成を推進していく。 ※目標について、より実効性ある取組とするためパス作成数から変更
		⑤患者等相談体制の充実	医療機関との面談の実施回数	75	108	○	目標どおり。
		⑥入退院支援体制の充実	入退院支援加算１の算定件数	4,100 件	5,054 件	○	目標どおり。
		⑦口腔ケア･医科歯科連携による口腔内環境の向上	口腔ケアラウンドの実施回数	90 件	104 件	○	R8 から医科歯科連携を一層強化し、院内で迅速な歯科治療ができるよう越谷市歯科医師会等との調整を進めている。
		⑧虐待対応院内組織の強化	院内虐待委員会立ち上げによる虐待対応の強化	検討	検討	－	小児以外への対象拡大の検討を進めている。こども虐待委員会を月 1 回開催し、緊急召集事例への対応等の協議と併せて、DV や高齢者虐待への対応策の検討を行った。
		⑨糖尿病透析予防指導の充実	糖尿病療養指導士の有資格者数	2 名	（栄養科）2 名 （看護部）3 名	○	目標どおり。
		⑩身体拘束最小化への取組	身体拘束率	10.0%	12.6%	△	身体拘束最小化チームが病棟ラウンドを週 1 回実施し拘束率低減に努めている。教育体制強化と多職種連携により身体拘束最小化を目指す。

項目				R7 目標	R7 状況	評価	実施内容・分析
医療の質・患者サービスの向上	ウ　連携の強化	①地域医療支援病院の認定取得	地域医療支援病院の認定取得	検討	検討	－	紹介受診重点医療機関の周知、地域医療機関との連携強化に取り組み、紹介率・逆紹介率は大きく向上した。 地域医療支援病院については、課題の整理と検討を行っている。
			紹介率	65.0%	78.9%	○	
			逆紹介率	60.0%	77.6%	○	
		②地域医療連携の推進	地域ホットライン	検討・実施	実施	○	R7.10.20 から地域ホットラインの運用を開始した。
		③埼玉県災害時連携病院としての活動	災害拠点病院・医師会との合同災害訓練等	検討	実施	○	目標どおり。 災害拠点病院及び医師会との通信訓練を実施し、連携強化に努めた。
管理運営体制の強化	ア　経営の安定性に係るもの	①人員配置の最適化	看護師試験の倍率	2.0倍	1.7倍	△	看護師の確保に向けた取組として、実習生受入(5 校)、就職説明会実施(3 校)、企業への就職説明会に参加、インターンシップ(2 回)、ふれあい看護体験開催(1 回)など学生への就職支援活動を行ったが、倍率が目標を下回った。 取組を強化するとともに、育児支援制度を活用し育児世代の離職防止に努めていく。
		②働き方改革の推進	超過勤務時間年 960 時間を超える医師数	0人	0人	○	目標どおり。
		③人材育成の強化	院内認定コース(スタンダードコース・スキルアップコース)の修了率	85%	81.9%	△	半年間で各職員がそれぞれ研修を受講する中で、体調不良や急な勤務交代で研修を受講できないケースが生じたため、目標どおりできなかった。
		④特定看護師の育成と活用の推進	特定看護師数	6名	6名	○	目標どおり。
		⑤臨床研修医受入れの充実	臨床研修医の採用数	8名	6名	△	マッチングの段階で定員割れが起きたこと、自己都合により採用予定者が１名内定取消となったことが原因と考える。 病院見学依頼を引き続き積極的に受け入れ、現場を見てもらい実際に研修医と直接話す時間を多く作ることで、当院での研修に魅力を感じてもらえるよう努める。また、定員に満たない場合、速やかに二次募集に取りかかる。

(2) 財政計画の検証

第７期中期経営計画の財政計画について、計画と実績の検証を行いました。

経営指標			令和５年度（2023年度）	令和６年度（2024年度）	令和７年度（2025年度）	評価（目標・実績はR5比）
入院	新入院患者数	計画			9,400人	△ 目標+ 9.7% 実績+ 0.3%
		実績	8,570人	8,962人	8,548人	
	平均在院日数	計画			12.1日	△ 目標− 6.9% 実績− 2.3%
		実績	13.0日	12.4日	12.7日	
	延べ入院患者数	計画			114,000人	× 目標+ 1.9% 実績− 3.3%
		実績	111,923人	111,416人	108,255人	
	平均入院診療単価	計画			66,000円	△だが大幅増 目標+13.6% 実績+ 8.4%
		実績	58,111円	59,714円	63,011円	
外来	外来延べ患者数	計画			173,000人	○ 目標− 7.2% 実績− 9.3%
		実績	186,424人	179,040人	169,135人	
	平均外来診療単価	計画			16,100円	○ 目標+ 8.7% 実績+12.8%
		実績	14,814円	15,351円	16,714円	

計画と実績の比較（延べ入院患者数・平均入院診療単価）

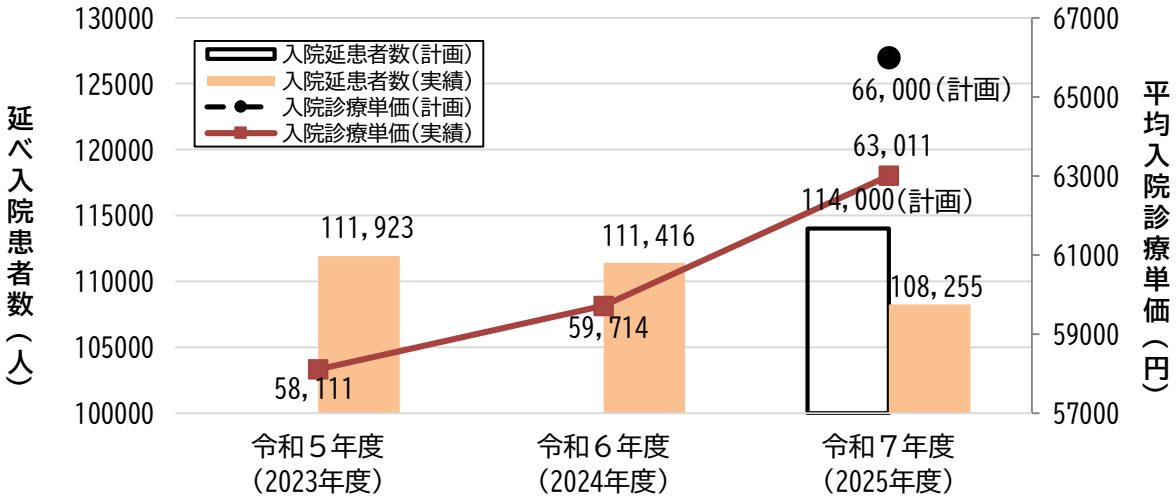

計画と実績の比較（延べ外来患者数・平均外来診療単価）

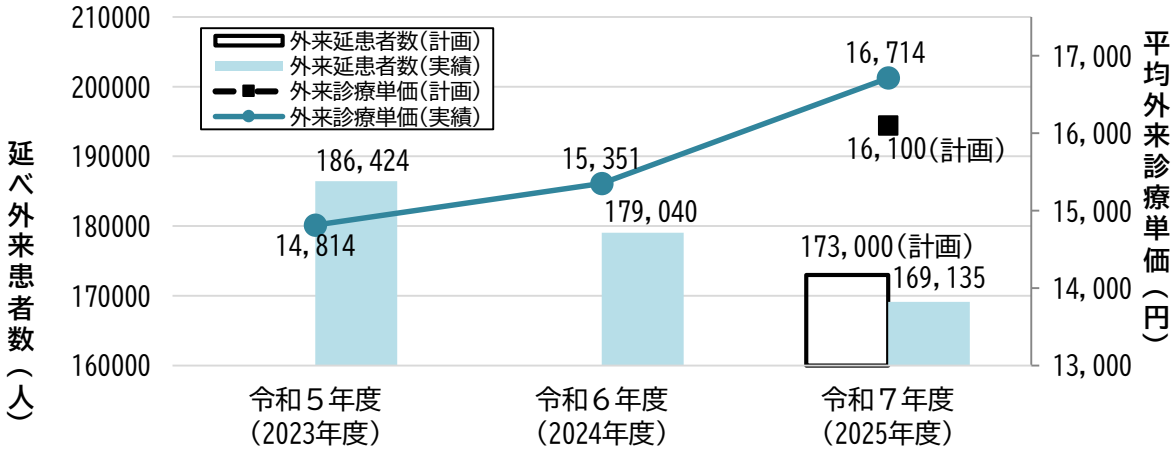

入院は、診療単価が大きく増加した一方で、患者数は目標を下回りました。平均在院日数が良化していることでベッドの回転がよくなったことに患者の確保が追いついていないと考えられることから、救急の受入れや地域の医療機関からの直通電話「地域ホットライン」を強化することを核に、患者獲得に取り組みます。

外来は、紹介受診重点医療機関となったことなど病診連携が浸透してきた結果、患者数は目標に近い形で減りましたが、診療単価は目標以上に良化しています。

2　経営強化プランの実施状況

(1)　数値目標の状況

経営強化プランの数値目標の状況をまとめました(網掛けは中期経営計画から再掲)。

項目			R7 目標	R7 状況	評価	実施内容・分析
2―4　医療機能や医療の質・連携の強化に係る数値目標	医療機能に係るもの	手術件数	3,400 件	3,445 件	○	目標どおり。
		ハイリスク分娩管理加算件数	50 件	54 件	○	目標どおり。
		救急車搬入患者数	4,684 人	5,029 人	○	平日日中の「断らない救急」など救急体制の抜本的見直しを行い、初の 5,000 人以上の受入れができた。
	医療の質に係るもの	連携充実加算の算定件数	1,320 件	1,576 件	○	目標どおり。
	連携の強化に係るもの	紹介率	65.0%	78.9%	○	紹介受診重点医療機関の周知、地域医療機関との連携強化に取り組み、紹介率・逆紹介率は大きく向上した。
		逆紹介率	60.0%	77.6%	○	
	その他	臨床研修医の採用数	8 名	6 名	△	マッチングの段階で定員割れが起きたこと、自己都合により採用予定者が 1 名内定取消となったことが原因と考える。 病院見学依頼を引き続き積極的に受け入れ、現場を見てもらい実際に研修医と直接話す時間を多く作ることで、当院での研修に魅力を感じてもらえるよう努める。また、定員に満たない場合、速やかに二次募集に取りかかる。
7―1　経営指標に係る数値目標	収支改善に係るもの	入院収益	7,524 百万円	6,821 百万円	△	患者数に大きな課題があることから、新入院患者の確保に向け、地域ホットライン等の取組を強化していく。
		外来収益	2,786 百万円	2,827 百万円	○	目標どおり。
		修正医業収支比率	80.0%	75.0%	△	入院収益が目標を下回ったため。 入院収益増加に向けた取組により改善を図る。
		医業収支比率	86.6%	81.6%	△	
		経常収支比率	92.6%	89.4%	△	
	収入確保に係るもの	新規入院患者数	9,400 人	8,548 人	△	救急受入強化などを実施したが新規入院患者数の目標には届かなかった。 患者支援センターを新設し、退院支援の体制を強化するとともに、病床管理の担当専任者を配置し良化を目指す。
		病床稼働率	82.2%	78.0%	△	目標には届かなかったが、地域医療連携の強化、救急体制の抜本的見直し、7-1 病棟の休止による看護配置の強化等により、令和 6 年度 72.3%から大きく上昇した。 今後もこれらの対策強化に取り組む。
		平均入院診療単価	66,000 円	63,011 円	△	令和 5 年度と比較して約 5,000 円増となった。 入院期間の適正化等による単価増など、さらなる増加に取り組んでいく。
		外来延べ患者数	173,000 人	169,135 人	○	紹介・逆紹介のさらなる推進を図りつつ、適正な水準の維持に努める。
		平均外来診療単価	16,100 円	16,714 円	○	目標どおり。
		ＨＣＵ利用率	97.0%	89.4%	△	ＨＣＵへの入室依頼をシステム化することで連携の強化を図る。
		外来化学療法件数	2,400 件	2,393 件	○	目標どおり。
	経営の安定性に係るもの	超過勤務時間年 960 時間を超える医師数	0 人	0 人	○	目標どおり。
	その他	職員給与費対医業収益比率	64.5%	69.3%	△	人事院勧告等による人件費増のため。収益規模を増やすことで比率を低減させる。
		診療材料費対医業収益比率	25.3%	27.2%	△	脳神経内科において高額薬品を用いる治療が増えたこと等による。収益規模を増やすことで比率を低減させる。

(2) 目標達成に向けた具体的な取組

経営強化プランにおける取組の実施状況をまとめました（網掛けは中期経営計画から再掲）。

項目			R7 目標	R7 状況	評価	実施内容・分析
7－2 目標達成に向けた具体的な取組	新たな施設基準等の取得	新たな施設基準等の取得	実施	実施	○	総合入院体制加算３、医師事務作業補助者加算１(40 対 1)、夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算を取得したほか、患者サポート体制加算も取得した。その他、取得可能な加算を複数取得した。
	ベッドコントロールの強化	ベッドコントロールの強化	実施	実施	○	患者支援センターを新設し、退院支援の体制を強化するとともに、病床管理の担当専任者を配置した。
	ＨＣＵ利用率の維持	ＨＣＵ利用率	97.0%	89.4%	△	ＨＣＵへの入室依頼をシステム化することで連携の強化を図る。
	外来化学療法の充実	外来化学療法件数	2,400 件	2,393 件	○	目標どおり。
	ジェネリック医薬品の採用及び継続	ジェネリック医薬品の採用率（数量ベース）	85%以上	88.4%	○	目標どおり。
	救急車受入れ(応需率)の向上	救急車搬入患者数	4,684 人	5,029 人	○	平日日中の「断らない救急」など救急体制の抜本的見直しを行い、初の 5,000 人以上の受入れができた。
	ハイリスク分娩の積極的受入れと産後ケア事業の拡充	ハイリスク分娩管理加算件数	50 件	54 件	○	産後ケアについては、当院出産以外にも対象を広げた。希望日に個室の空床がなく受入れできないケースもあった。
		産後ケア事業の対象者	30 人	17 件	△	
	手術器材等の適正管理	手術器材等の適正管理	実施	実施	○	滅菌技師・滅菌技士資格保有者増により、滅菌管理体制の強化及び堅固な安全管理が可能となった。
	地域医療支援病院の認定取得	地域医療支援病院の認定取得	検討	検討	－	地域医療支援病院については、課題の整理と検討を行っている。